

第 118 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成 22. 11. 30 (火) 10:00 ~ 10:15

場 所 : 学長室

出席者	浅原, 上, 山根, 岡本, 越智, 河本 以上役員 6名
-----	----------------------------------

欠席者	
-----	--

オブザーバー	西口, 間田, 坂越, 佐藤, 坂下, 竹内
--------	------------------------

(議事)

1. 職員給与規則の改正について ----- 別紙 1
(河本理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

本学職員に支給する本給, 期末手当及び勤勉手当等に関して, 平成 22 年 8 月 10 日付け人事院勧告を参考としつつ, 各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合との意見聴取の結果等も踏まえ, 社会一般の情勢に適合したものとなるよう職員給与規則の改正 (平成 22 年 12 月 1 日施行分) を行うことについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 55 歳を超える職員に対する本給月額等の減額措置については, 実施に当たり人事院規則等の改正内容を確認する必要があるため, 12 月からの適用は見送り, 平成 23 年 1 月以降の導入の方向で検討することとした。

2. 役員報酬規則の改正について ----- 別紙 2
(河本理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

本学役員に支給する本給, 期末手当及び勤勉手当に関して, 平成 22 年 8 月 10 日付け人事院勧告を参考としつつ, 社会一般の情勢に適合したものとなるよう役員報酬規則の改正 (平成 22 年 12 月 1 日施行分) を行うことについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 55 歳を超える役員に対する本給月額等の減額措置については, 実施に当たり人事院規則等の改正内容を確認する必要があるため, 本学職員と同様に, 12 月からの適用は見送り, 平成 23 年 1 月以降の導入の方向で検討することとした。

(報告)

1. 広島大学東千田地区 (本部跡地) の利用について ----- 資料 1
(学長報告)

東千田本部跡地利用に関して, 「知の拠点」再生プロジェクトを推進するため, 土地の整形化を検討しており, その一環として国立大学財務・経営センター所有地の一部と本学東千田キャンパスの一部を交換 (換地) する方向である。今後, 関係者間協議が整えば, 中期計画の変更を行うこととなる旨報告があった。

2. 平成22年度 年度計画の進捗状況について ----- 資料2
(学長報告)

法人本部各室から報告のあった平成22年度年度計画の9月末の進捗状況の確認について報告があり、全体としては実行計画に沿って順調に実施しており、年度計画の達成に向けて引き続き努力するよう要請があった。

以上 (資料添付略)